

お知らせ

借金お悩み電話相談

あなたの借金のお悩みを電話で相談ください。旭川弁護士会の弁護士が対応いたします。

この相談は無料です。誰にも知られずにご相談できます。

◆日時

12月3日
10時から19時まで
12月4日～7日
13時から19時まで

■お問い合わせ・相談窓口

旭川弁護士会
電話 0166-51-9527

調理師就業届出の提出をお願いします

働いている調理師は、「調理師業務従事者届」を出すことが調理師法で義務づけられています。

◆届出の必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。

- 寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- 飲食店営業、魚介類販売業、

そうざい製造業

◆平成25年1月15日までに、働いている地域の社団法人北海道全調理師会各支部に届け出てください。

【届出用紙について】

北海道全調理師会富良野支部および富良野保健所にあります。

【インターネットでの届出も可能です】

次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

● ウェブサイトアドレス（URL）

<https://www.harpp.lg.jp/ksJuminWeb/EntryForm?id=8c9XVvIm>

● QRコード



（株）デンソーウェーブの登録商標

■お問い合わせ

富良野保健所 健康推進課
保健予防係

電話 23・3161

なだれについて

なだれとは、積もった雪が斜面を崩れ落ちる現象で、大雪が降ったときに新たに積もった雪が崩れ落ちる「表層なだれ」と、積もっている雪の全てが崩れ落ちる「全層なだれ」に分けられます。

表層なだれの特徴は、発生時期が厳寒期に集中していて、どこで発生するか予測がつかえません。発生回数は全層なだれに比べて圧倒的に多く、発生直後はほとんど音響がなく、かつ滑走速度が非常に速いのが特徴です。

全層なだれは、古い積雪が融解することにより起こるなだれで、雪が溶け出す3月頃に多く発生し、発生直後の崩落速度は小さく、発生時には大きな音響を伴うのが主な特徴です。

旭川地方気象台では、「24時間降雪の深さが30cm以上」又は「積雪の深さ50cm以上で日平均気温が5℃以上」が予想されたときに、なだれ注意報を発表し注意を呼びかけます。特にスキーや登山では、気象状況に十分注意し危険地帯には絶対に立ち入らないようにして下さい。

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習

- ◎12月5日（水） 13時～
- ◎12月14日（金） 13時～
- ◎1月7日（月） 13時～
- ◎1月15日（火） 13時～

■一般講習

- ◎12月5日（水） 14時～
- ◎12月14日（金） 14時～
- ◎1月7日（月） 14時～
- ◎1月15日（火） 14時～

■違反講習

- ◎12月10日（月） 13時～
- ◎12月19日（水） 13時～
- ◎1月25日（金） 13時～

■初回講習

- ◎1月10日（木） 13時～



光ブロードバンドサービス を利用しましょう!!

平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業の実施により、占冠村でも光ブロードバンドサービスが利用できます。

皆さまの積極的なご利用をお願い申し上げます。

■企画商工課企画担当 電話56-2124

お知らせ

なお、市街地では寒さが和らいだ時は、屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落としたり怪我をする方がいます。気温の変化に注意するとともに、軒下には入らないよう気をつけて下さい。

■お問い合わせ
旭川地方気象台総務課
電話 0166・32・7101



「厚志に感謝いたします。」

◆横山敦さん（高台）から、亡母（故横山知恵子さん）の香典返しを廃し、心温まるご寄付をいただきました。

◆和田登さん（高台）から、亡母（故和田文子さん）の香典返しを廃し、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

限られた時間の中で
村全体の除排雪を行っています

安全で迅速な作業に

「ご協力」願います



路上駐車は危険

- 除排雪は、大型機械で行います。路上駐車があると前後の作業ができません。
- 作業のとき、接触などが起こる可能性があります。
- 道幅が狭くなり、通行の支障になります。

玄関先は各家庭で

- 除雪の総延長は約50kmにもなります。この距離を作業しながら移動するので、長い時間がかかります。
- 各家庭の玄関先までは除雪をすることができませんので、各自でお願いします。

作業機械には近づかないで

- 除排雪のため旋回、後退を繰り返します。
- 運転席からは周囲が見えにくいので、近づかないでください。

- 作業後、道路に雪を出すと道幅が狭くなり事故の原因にもなります。

除雪に関するお問い合わせ

- 国道
旭川開発建設部富良野道路事務所
電話 23・3171
- 道道
旭川建設管理部富良野出張所
電話 23・2168
- 村道
産業建設課土木下水道担当
電話 56・2172

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8,000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方）

※单身の方でも入居できます。
※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね1月11日（金）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トナム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

募集団地 ●受付期限 12月17日(月)

●占冠地区 2戸	●トナム地区 1戸
○占冠団地 3DK 2戸	○第3トナム団地 3LDK 1戸
●中央地区 2戸	
○第2千歳団地 4LDK 1戸	
○第2中央団地 2LDK 1戸	

皆様の入居をお待ちしています

※みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。